

大学における小学校教職課程での 「総合的な学習の時間」の位置づけについて： こども発達学科での取り組み事例をもとに

小出 良幸¹鈴木健太郎²

要 旨

大学の小学校教職課程において「総合的な学習の時間」の指導法が導入された。小学校では多くの事例や研究が蓄積されてきたが、大学での指導法に関する事例はまだ少ない。小学校教諭の教職課程を有し教員養成をおこなう札幌学院大学こども発達学科の専門科目「ものづくりと子ども発達」のアクティブ・ラーニングによる事例は、重要な成果となるのでその概要をまとめて報告した。

キーワード：ものづくり、総合的な学習の時間、大学の小学校教職課程、アクティブ・ラーニング。

1 はじめに

小学校の教員は、毎日児童と対面し、児童が学校にいる大半の時間を共に過ごしている。教員は、授業や学級運営だけでなく、一人の人として子どもたちと接することになる。そのため、人としての資質、人間性も問われることになる。資質や人間性は、個人の属性に由来するものから、後天的な環境・社会的条件からの影響、さらに個人の学びや努力によっても変化するものであろう。小学校の教科の知識や指導法などは、大学の教職課程での講義を受け、自身が努力し経験を積むことによって身につけていくであろう。一方、小学校で進められてきた「生きる力」のような資質、人間性については、教職課程での学びにおいて、どのようにして身につければよいのであろうか。

小学校では「生きる力」の学びを身につけるために、「総合的な学習の時間」が導入された。大学の教職課程での学びでも、「総合的な学習の時間」に相当する教科を導入していく必要があった。しかし、これまで多くの大学の教職課程では、そのような教科は開講されてこなかった。今度の再課程認定において「総合的な学習の時間の指導法」が導入され、どの大学でも新し

い科目として開講されることになる。そのため、小学校で「総合的な学習の時間」が導入された時に起こったのと同じような戸惑いが大学でも起こり、課題も発生することが危惧される。

大学での事例や方法論が整うまで、小学校現場でかかった長い時間が必要になるであろうことが予想される。ところが、少ない事例ではあるが、「総合的な学習の時間」を意識した教科を、大学の教職課程として位置づけ、実施されてきたところもある。このような貴重な事例を報告したり参照したりすることが、今後の混乱を減らす一助となるはずである。

札幌学院大学こども発達学科（以下、こども発達学科、とのみ呼ぶことにする）における「ものづくりと子ども発達」という科目は、まさに「総合的な学習の時間」を意識したものであった。こども発達学科の担当教員として、この教科をどのように位置づけてきたのかについて、その意義と成果をまとめ、さらに「総合的な学習の時間の指導法」の担当として、今後の取り組み方針をまとめていくことにする。これが本論文の目的となる。

そもそも「総合的な学習の時間」が新設されたとき、「総合的な学習」は、時間種別を表す用語とされ、名称は各学校が独自に定めることになっていた。しかし、現在では「総合的な学習の時間」が定着し、文部科学省も公式に使用するようになってきた。本論文でも、

¹ 札幌学院大学 人文学部こども発達学科；
koide@sgu.ac.jp.

² 札幌学院大学 人文学部こども発達学科；
ksuzuki@sgu.ac.jp.

「総合的な学習の時間」の名称を用いることにする。

2 「総合的な学習の時間」の成り立ちと現状と課題

戦後の民主化により、日本の教育の体系が大きく変わった。学習指導要領は、1947（昭和22）年に制定されてからほぼ10年毎に改正されてきた（文部省、1992；文部科学省、2011a；2011b；国立教育政策研究所、2004）が、なかでも「ゆとり教育」と「脱ゆとり教育」は大きな変革となった（教職課程編集部、2016）。一方、教育行政も、2006（平成18）年12月15日には教育基本法が改正され、戦後の教育の刷新がなされた。学習指導要領や教育行政の変遷の中で、「総合的な学習の時間」がどのような経緯で成立し、位置づけられてきたのか、そしてその現状を概観していく。

2.1 戦後の教育の変遷から「総合的な学習の時間」の導入へ

戦後の民主化で、教育基本法や学校教育法が制定され、6・3・3・4制など教育指針が定められ、教育の現代化がおこなわれた。戦後初の学習指導要領は「試案」であった（文部省、1992）。戦前の修身、地理、歴史が廃止され社会科が新設され、家庭科が男女共修となった。1951（昭和26）年の学習指導要領も試案だったが、教育課程は教科と教科外の活動（特別活動の新設）に分けられ、教科は4領域に分類され配当時間が示された。

1958（昭和33）年の改訂では学習指導要領は試案から告示となり、公立学校に対して強制力をもつようになった。小学校では教育課程の基準として教科課程が明確化され、国語・算数の授業時間数の増加で基礎学力の充実がなされた。教科の他に道徳の新設、特別活動と学校行事を加えて教育課程となった。1968（昭和43）年の改訂では、現代化カリキュラムとして教育内容の高度化と系統性が重視されたが、学ぶべき内容が多すぎて「詰め込み教育」となり、落ちこぼれなどの問題が発生した。

1977（昭和52）年の改訂では、「詰め込み教育」から「ゆとり教育」へと大きく方針転換がおこなわれた。「ゆとり教育」として、学習負担の適性化で授業内容や授業時間が削減（精選）された。自主性を尊重し、個性や能力に応じた教育となった。1992（平成4）年の改訂では「新学力観」が導入され、心豊かな人間の育成、道徳の充実、心の教育の重点化、体験的・問題解

決学習の重視が目指された。

1998（平成10）年の改訂でも「ゆとり教育」が推進され、完全学校週5日制の導入や教育内容のさらなる厳選で総授業時間数の削減がなされた。「確かな学力」と「豊かな人間性」、「健康と体力」の3つで「生きる力」を身につけることに重点が置かれた。「生きる力」の学びとして、「総合的な学習の時間」が新設された。小学校学習指導要領の総則で「総合的な学習の時間の取扱い」（文部科学省、1998）で、導入にあたり「横断的・総合的な学習」や「創意工夫を生かした」教育をおこなうこととされた。授業では、体験学習、問題解決学習を重視しながら、家庭・地域の連携によって、国際理解、情報、環境、福祉・健康などが、学習指導要領で例示された。「総合的な学習の時間」は、小学校では2002年4月の学習指導要領からはじまり、小学校3、4年生には年間105時間、5、6年生には110時間が設定された。

「総合的な学習の時間」は、2008（平成20）年の小学校学習指導要領で「第5章 総合的な学習の時間」として章立てされ（文部科学省、2008a）、解説編も作成された（文部科学省、2008b）。「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断」できる資質や能力を育成し、「学び方やものの考え方」を習得し、「問題の解決や探究活動」に「主体的、創造的、協同的」に取り組む態度を育て、「自己の生き方」を考えられる児童の育成を目標とした。

2.2 「総合的な学習の時間」の導入後の課題

「総合的な学習の時間」をおこなうにあたって、2003年10月～2004年1月にかけて200名の教員へのアンケートをおこなった結果（阿部、2004）、多くの教員（52.1%）はその必要性を認めており、74.2%がすでに準備をはじめており、その授業は順調（まあうまくいっている：53.1%）と答えた。

愛知県東浦町立緒川小学校（1998）では、1997年から研究開発として「総合的な学習の時間」に相当する実践を事前に進めていた。横断的な学習や、総合的な視点での学びを通じて個性化教育として「生きる力を育てる」ことを目標とした実践となっていた。また、愛知教育大学附属名古屋小学校（2000）でも、人間、健康、表現、環境、国際、情報など、さまざまな視点での実践例が多数示された。

「総合的な学習の時間」におけるこのような先行事例の報告を見ていると、順調な滑り出しに見える。し

かし、学習指導要領では多様な目的は掲げられていたが、何をすべきかが明示されていなかったため、いくつも課題も顕在化してきた。

「アイデアや企画力（複数回答：66.9%）」や「教師としての指導力（複数回答：36.8%）」に対する不安をもっていたり、「何をしたいかわからない」や、「何をしてもいい」ので「教科の補充・発展学習や学校行事などと混同された実践例」（文部科学省，2006）、「学習の展開方法や地域との協力関係等をめぐって教師のとまどい」や「推進態勢や方法について時間をかけた準備が必要」などの課題（自由国民社，2000）も指摘されていた。授業をおこなうにあたっての環境として「教師の学習の場（複数回答：39.3%）」、「資金（複数回答：37.4%）」、「地域の協力（複数回答：35.6%）」、「教育資源や場所の不足（複数回答：33.7%）」、「地域コーディネーターの不在（複数回答：33.1%）」なども課題となっていた（阿部，2004）。課題設定に関する閉塞性、教員間の意志統一不足、生徒の獲得意識の弊害、生徒の学びの履歴の不足、地域・社会の受容の不足など（小路 他，2002）、多くの課題も指摘された。「基礎力がないと応用力は身に付かない」という調査結果（角屋，2006）もあった。

文部科学省も、初期の課題に対応すべく（文部科学省，2007）、モデル授業としていくつもの授業例を紹介する資料を公開（文部科学省，2010a）したり、現場での事例も蓄積したりされてきた。藤岡（2007）では、環境学習という視点で地域や学校の特色を活かす展開を進めてきた。そこでは、自然体験活動、自然環境の保全、自然災害、防災教育、博物館との連携など、従来の教科にはない多様な学びがあることを示した。また、村川・鎌田（2015）では、教職課程を経て教員になった卒業生の追跡調査をおこない教職課程の成果の確認をおこなった。

このように長い時間をかけることによって実践事例の蓄積や研究成果の積み上げとともに、初期の課題は克服されてきた。

2.3 教育行政の変遷と「総合的な学習の時間」の現状

教育行政では、教育基本法が、2006（平成18）年に改正され、それにともなって学校教育法、教員免許法、地方教育行政組織法なども、2007（平成19）年に改正された。これらの改正を踏まえて、中央教育審議会は2008（平成20）年に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善につい

て」（中央教育審議会，2008）を答申した。それを受け、2011（平成23）年に学習指導要領の改正がなされ、「脱ゆとり教育」へと大きな方針転換がおこなわれた。

「脱ゆとり教育」では、「生きる力」の内、「確かな学力」が重視され、言語力の育成、理数系教育の強化、外国語教育の導入などが進められた。外国語活動の新設とともに、授業内容や時間数が増加に転じた。小学校での総授業時間数は5645時間（278時間の増）となり、主要科目の算数、理科に重点が置かれた増加となった。増加分を相殺するように「総合的な学習の時間」が削減され150時間（53.6%）の減少となった。3、4年生では年間105時間、5、6年生では110時間あったものが、2011年からはすべての学年で70時間となり、35時間から40時間の減少となった。この授業時間数の配分が現在も継続している。

中央教育審議会の答申（中央教育審議会，2008）において、「変化の激しい社会に対応して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる」ために、「総合的な学習の時間」が「ますます重要な役割を果たす」とした。「総合的な学習の時間」は、「体験的な学習に配慮しつつ、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習、探究的な活動」に重点を置き、「子どもたちの思考力・判断力・表現力等をはぐくむ」ものとしている。さらに「総合的な学習の時間」で身に付けた力を各教科の学習の中で活かすことで、授業時間の減少を補えるとした（中央教育審議会，2008）。

2018（平成30）年の一部改正では、小学校で道徳が教科になり、検定教科書が導入されることになった（文部科学省初等中等教育局教育課程課，2017）。2020（平成32）年の改訂では、授業時数は総時間数が5785時間となり、現行からさらに140時間の増加となる。3、4年生でも「外国語活動」が導入され、5、6年生で教科「外国語」として週2時間（年間70時間）おこなわれることになる（文部科学省，2016b）。そのような中、「総合的な学習の時間」の授業時間数は維持されている（表1）。また、アクティブ・ラーニング（学習指導要領では主体的、対話的で深い学びと表現された）という教育手法が導入された（文部科学省，2012）。

2.4 「総合的な学習の時間」の現在の位置づけ

2020年からの新しい学習指導要領でも「総合的な学習の時間」は継続され、時間数も現行通りに維持されている。さらに上述の大学の教職課程における「総合

表1 小学校の授業時間数の変遷

授業時数 (2002年より)

学年	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画 工作	家庭	体育	道徳	特別 活動	総合的 な学習	合計
1	272	-	114	-	102	68	68	-	90	34			
2	280	-	155	-	105	70	70	-	90	35	35	-	840
3	235	70	150	70	-	60	60	-	90	35	35	105	910
4	235	85	150	90	-	60	60	-	90	35	35	105	945
5	180	90	150	95	-	50	50	60	90	35	35	110	945
6	175	100	150	95	-	50	50	55	90	35	35	110	945
計	1,377	345	869	350	207	358	358	115	540	209	209	430	5,367

授業時数 (現行：2011年より)

学年	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画 工作	家庭	体育	道徳	外国 活動	特別 活動	総合的 な学習	合計
1	306	-	136	-	102	68	68	-	192	34		34	-	850
2	315	-	175	-	105	70	70	-	105	35		35	-	910
3	245	70	175	90	-	60	60	-	105	35		35	70	945
4	245	90	175	105	-	60	60	-	105	35		35	70	980
5	175	90	175	105	-	50	50	60	90	35	35	35	70	980
6	175	100	175	105	-	50	50	55	90	35	35	35	70	980
計	1,461	365	1,011	405	207	358	358	115	597	209	70	209	280	5,645

授業時数 (新課程：2020年より)

学年	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画 工作	家庭	体育	外国語	道徳	外国 活動	特別 活動	総合的 な学習	合計
1	306	-	136	-	102	68	68	-	102	-	34	-	34	-	850
2	315	-	175	-	105	70	70	-	105	-	35	-	35	-	910
3	245	70	175	90	-	60	60	-	105	-	35	35	35	70	980
4	245	90	175	105	-	60	60	-	105	-	35	35	35	70	1,015
5	175	100	175	105	-	50	50	60	90	70	35	-	35	70	1,015
6	175	105	175	105	-	50	50	55	90	70	35	-	35	70	1,015
計	1,461	365	1,011	405	207	358	358	115	597	140	209	70	209	280	5,785

文部科学省 (2008a, 2017) を元に作成。

的な学習の時間」の重点化を考えると、その必要性は増していると考えられる。

小学校の教職課程のある大学では、再課程認定のため (教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会, 2017) に、さまざまな作業が進められている。再課程認定のために、カリキュラムの改正と授業内容の見直しをおこない、なおかついくつかの教科を新設する準備も同時に進められている。再課程認定において、多くの変更点があったが、小学校課程の中で大きなものとして、「外国語」(英語)に関する教科(と指導法)と、「総合的な学習の時間」の指導法の導入がおこなわれたことである。

「外国語活動」と「総合的な学習の時間」は、今まで小学校でもおこなわれていたが、5, 6年生で「外国語」の教科化がおこなわれた。大学の小学校教職課程

でも、このような動向に対応するために、教養科目や基礎的科目としての英語や外国語の履修だけでなく、教職課程での「外国語」の指導法や「総合的な学習の時間」の指導法が、再課程認定では義務付けられた。

こども発達学科でも「総合的な学習の時間」の指導法を新しい科目として新設することになる。ただし、学科開設時に、今後の小学校教員養成課程では「総合的な学習の時間」の必要性をすでに考えており、カリキュラムに組み入れていた。その目標と成果、課題を以下でまとめ、これからの新しい科目としての再編の考え方を示していく。

3 これからの「総合的な学習の時間」について

次期の学習指導要領の改訂で「総合的な学習の時間」は、今後さらなる充実すべき課題(文部科学省, 2016b)

として、育成する資質・能力についての視点と整理・分析・まとめ・表現に対する取組みが必要とされた。

育成する資質・能力についての視点とは、「総合的な学習の時間」と他の教科との関連に対して学校ごとに差が大きいことであった。学校全体で育成すべき資質・能力として、カリキュラム・マネジメントをおこなうように求められた。整理・分析・まとめ・表現に対する取組みとしては、探究のプロセスに関する視点が足りないため、個々の資質・能力の向上を意識することが求められた。そこで、アクティブ・ラーニングなどの手法を取り入れながら（文部科学省，2016a）、整理・分析・まとめ・表現に対する取組みを進めていく必要があることになる。

「教職課程コアカリキュラム」（教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会，2017）において、「総合的な学習の時間の指導法」の導入が定められ、以下の内容を満たしている授業構成が指示された。

全体目標

総合的な学習の時間は、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習をおこなうことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成を目指す。各教科等で育まれる見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究する学びを実現するために、指導計画の作成および具体的な指導の仕方、並びに学習活動の評価に関する知識・技能を身に付ける。

(1) 総合的な学習の時間の意義と原理

一般的目標：総合的な学習の時間の意義や、各学校において目標及び内容を定める際の考え方を理解する。

到達目標

- 1) 総合的な学習の時間の意義と教育課程において果たす役割について、教科を越えて必要となる資質・能力の育成の視点から理解している。
- 2) 学習指導要領における総合的な学習の時間の目標並びに各学校において目標及び内容を定める際の考え方や留意点を理解している。

(2) 総合的な学習の時間の指導計画の作成

一般目標：総合的な学習の時間の指導計画作成の考え方を理解し、その実現のために必要な基礎的な能力を身に付ける。

到達目標

- 1) 各教科等との関連性を図りながら総合的な学習の時間の年間指導計画を作成することの重要性と、その具体的な事例を理解している。
- 2) 主体的・対話的で深い学びを実現するような、総合的な学習の時間の単元計画を作成することの重要性とその具体的な事例を理解している。

(3) 総合的な学習の時間の指導と評価

一般目標：総合的な学習の時間の指導と評価の考え方および実践上の留意点を理解する。

到達目標

- 1) 探究的な学習の過程及びそれを実現するための具体的な手立てを理解している。
- 2) 総合的な学習の時間における児童及び生徒の学習状況に関する評価の方法及びその留意点を理解している。

これらの方針は、従来の「総合的な学習の時間」の考えに従っているが、大学の小学校教職課程にはほとんど置かれていない教科で、その取組みには戸惑いもあるようだ。

4 こども発達学科での取り組み事例

こども発達学科では、開設当初から教職課程の学生が「総合的な学習の時間」の授業への実践力をつけることを意識したカリキュラムが組まれていた。その象徴的な科目として、「ものづくりと子ども発達」がある。以下では、この講義でのこれまでの取り組みと、壁新聞づくりの事例を取り上げ、そこから課題と今後の取り組みについて考えていく。

4.1 これまでの取り組み

こども発達学科でおこなっている専門科目「ものづくりと子ども発達」は、受講生が実際にものづくりを体験しながら、教員としてもものづくりの意義を考えたり、児童へのものづくり体験の必要性を理解していくことを目指したものである。これまで、そば打ち、壁新聞づくり、自然素材を用いた作品づくりの3つの体験プログラムを進めてきた。受講生を2つのグループに分け（実習室の収容人数の関係で）、3つのものづくりをおこなっていく。いずれも学生間や教員との活発な議論を通じて、アクティブ・ラーニングの手法も意識的に導入されて（文部科学省，2012）、ものづくりをおこなっていくことになる。



図1 自然素材をもちいたものづくりの作品例

2017年度の「落ち葉を活かしたもの」(左)と「デザインが優れたもの」(右)として選ばれた作品。作者の了承をえて掲載。

本稿では、自然素材と壁新聞を紹介し、そば打ちについては稿を改めて紹介していくことにする。なお、自然素材を用いた作品づくりの詳細は、小出(2017)で述べたので、ここでは概要をまとめておくだけにする。

自然素材を用いた作品づくりは、大学内の林にある大量の落ち葉や実、枯れ枝を利用して、作品づくりや教材づくりの体験をするものである。一人ひとりが皆の前で製作した作品を紹介することで、ねらいや教員としての評価の考え方などは共有している。他のグループの作品の鑑賞や考え、評価は、全受講生が集まった授業でおこなっていく。全作品から、「落ち葉を活かしている作品」と「デザインがいい作品」という2つの観点で、相互に評価し合っていく。支持の多かった作品を作成した学生は、その意図や評価、落ち葉を利用した作品づくりでの学びを、皆の前で紹介していく。今年も素晴らしい作品が作成され、高評価を得た2作品を、図1に示した。

4.2 壁新聞づくりの意義と課題

新聞は、小学校では社会科や国語科などで重要な教材になっており、言語活動においても新聞の活用は重要な扱いがなされている(文部科学省初等中等教育局教育課程課, 2011)。新聞からの学びの一環として、壁新聞づくりが位置づけられている。

5年および6年の国語科「読むこと」では、小学校学習指導要領解説国語編でも新聞が取り上げられて(文部科学省, 2008c)おり、「編集の仕方や記事の書き方に注意して読む言語活動」であるとされている(吉田, 2011)。教科書(光村図書)でも、小学校5年生の国語で、「新聞を読もう(新聞の編集の仕方や記事の書き方に目を向けよう)」などの単元が設けられている。

現行課程だけでなく、新課程(文部科学省, 2017)の社会科の第5学年の内容(4)でも、「我が国の産業

と情報との関わりについて、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する」として、「放送、新聞などの産業は、国民生活に大きな影響を及ぼしていることを理解すること」で、新聞が取り上げられている。

一方、NIE(Newspaper in Education)として、「教育に新聞を」という標語で、広く新聞の重要性が謳われている。新聞は日常生活には欠かせない情報源でもあり、その読み方に対する教育も必要と考えられており、その活用事例などの報告も多数なされている(例えば、中日新聞社NIE事務局, 2017など)。また、壁新聞のコンテストも、多数実施されている。例えば、「学校新聞コンクール」(朝日学生新聞社, 2017)、「小学生新聞グランプリ」(北海道新聞, 2017)などの新聞社が主催のものや、外務省(2017)の「国連壁新聞」、「ECO壁新聞コンクール」(一般社団法人全国銀行協会, 2017)など、多くの組織でも壁新聞のコンクールがおこなわれている。

壁新聞づくりは、教育上の意義が大きく、教職課程の学生がものづくり体験として取り組むのによい題材と考えられる。壁新聞を「ものづくりと子ども発達」で実践することで、新聞への理解や教育上の位置づけを考えていく授業を実施してきた。

授業では、A1サイズの壁新聞をグループで作成することにしていた。製作過程は以下のようにした。どのようなテーマで壁新聞をつくるのか、そのテーマをどのような記事で構成していくのかを、アクティブに議論していきながら考えていく。新聞の記事の内容を決めたら、手分けして取材をおこなっていき、取材メモをまとめていく。取材では、写真撮影、データ収集、作図作表などもおこなう。取材が終わったら、新聞の名称を考え、記事の割付をおこなう。割付では、題字



図2 壁新聞の作品例
作者の了承をえて掲載.

や記事の場所、面積なども決めていく。各記事の見出しを決めたら、面積から文章量を割り出し、それにあった文字数で記事を書いていく。下書きの文章を作成した後、清書をおこなっていく。

以上のアクティブ・ラーニングによるグループ活動を経て、一枚の壁新聞を制作していく。毎回、なかなかの力作が仕上がっている（図2）。最後に全グループの作品をみて、評価をしていく。

これまでの壁新聞づくりで、いくつかの課題もあった。もともと4回の講義で、清書をしてまとめるところまでいく予定になっていたが、一枚の用紙に直接、一人ひとりが清書をしていくので、時間がかかり講義時間内で完成するには至らなかった。そのために課外でメンバーが集まり、制作を進めていくことになっていた。

さらに、本講義は選択科目となっているので、履修学生の数によってグループの人数は年ごとにバラつくことになる。またグループごとに学生のモチベーションに差があったりするので、製作の労力より、グループ運営や協働体制に苦慮する場面も見られた。

2017年度の今期まで、これらの課題の改善をおこなってきた。時間短縮のために、清書原稿を事前に別紙で作成して、本紙に貼り付けることも可能とした。また、グループでの協働作業の不調和をなくすために、一人で一つの壁新聞を作成することに変更した。その代わりに、壁新聞のサイズをA2と小さくして、文章量が少なくても完成できるようにした。

これらの授業改善は、一度におこなわれたものでは

なく、学生の状況や授業の進み具合を考えて、状況に応じて順次おこなわれてきたものである。今後もこのような授業改善は、学生の質や履修状況の変化に応じて、常に行っていく必要があるだろう。

4.3 今後の取り組み

「ものづくりと子ども発達」という科目は、学科開設当時、文部科学省が定めた教職課程で必要とされるものではなく、こども発達学科が独自に必要と考えてカリキュラムに入れた科目であった。だが、この科目は、学科を特徴づけるもので、小学校教員として実践力を培うためにも重要と考え、これまで開講してきた。

その成果は、受講生のレポートにおいて、3つのプログラムから、学校教育におけるものづくりを通じて得られる経験の必要性を理解し、自身が実体験することの重要性を感じていることがわかる。学校教育におけるものづくり経験の必要性は、「子どもの気持ちになることは、教師になる上で大切なことだと知った」、「教師の立場に立って自分が作った作品を評価すると、また違った視点からの意見が出てくる」、「教師は、それらの感想を児童の目線に立って考える必要がある」などの感想からも伺える。また、自身が実体験することの重要性は、「自然と触れ合う体験というのは、自然への意欲・関心、人と自然の関係性、自然と触れ合うことの大切さ、想像力などの力を育て自分の気持ちを他者に伝えたり、人の気持を想像したりする力を育てる」、「たくさんの発表を聴くことで考えの共有をおこなうことができたので、とても充実した」などからわかる。ものづくり体験を通じて教員としての実践力の

一端が身につけていることが、レポートからもわかってくる。

学生の質の変化は常に起こり、社会が教員や教育に求めているものも変化している。また教育行政や学習指導要領の変更も常に進められている。このような変化を見据えながら、学生の質の変化を把握して、この授業の内容や手法も常に変化していくべきであると考えている。

近々の変化として、再課程認定において「総合的な学習の時間」の指導法が必要とされたことは上述した。こども発達学科では、この「ものづくりと子ども発達」で培ってきた実績を活かして、「総合的な学習の時間の指導法」の授業を構成することにした。そば打ち、壁新聞、自然素材などのものづくりとアクティブ・ラーニングの教育内容を、新たな「総合的な学習の時間の指導法」に組み入れることにした。

そば打ちを通じて「食」をつくる体験をして、子どもの発達の理解にどう活かしていくのか、そして他教科との連携と評価を考えていく。落葉の作品製作を通じて、自然素材を利用したものづくり体験から、作成した作品を教員としてどう評価していくのか、他教科との連携と評価を考えていく。また新聞作成を通じて、子どもが学ぶべきこと、教員が指導できることを考えていく。ものづくり体験の実践を通じて「総合的な学習の時間」の指導法を理解していく。また、実践力をもった教員の育成を目指していくことにした。これまで選択科目にしていたが、今後は必修科目として位置づけていくことにする予定である。

5 さいごに

2002年、「総合的な学習の時間」がスタートした当初は、柔軟に講義運営ができ、ゆとりある教育や生きる力の育成など、今までにない科目としての利点が挙げられてきた。反面、実践事例が少なかったり、指導経験がなかったりして、現場の教員には戸惑いも多くあった。このような利点と欠点はあったが、この教科がはじまり、すでに16年が経過した。その間、多くの事例や研究実績の蓄積が進んできた。そして現場の教員も経験を積んできた。文部科学省も「総合的な学習の時間」の重要性を繰り返し述べてきたことから、今回の再課程認定での「総合的な学習の時間の指導法」を導入した意義も理解できる。

自由度の大きい科目であるからこそ、教員の能力、

経験、実践力が問われることになる。こども発達学科の目標として、実践力をもった教員の育成に重点をおいてきた。その中で、「地域連携」や「総合的な学習の時間」への即戦力の育成も重要だと捉え、開設時にカリキュラムに設置してきた。こども発達学科開設以来12年におよぶ地域連携やものづくりの実践教育を通じて、十分な成果を挙げてきたと考えている。今後も、カリキュラムにも工夫を凝らし、授業改善を進めて、よりよい教員養成のための教育を実施していきたい。

こども発達学科では、これまで多くの実践力をもった学生を小学校現場に送り込んできたと自負している。2018年1月現在、9期の卒業生、および今年度卒業予定者の内、確認できているだけでも176名が教育現場で活躍し、今後活躍が期待できる。今後も、学科全体で協力しながら、実践力をもった教員養成を進めていきたいと考えている。

謝辞 本論をまとめるにあたり、「ものづくりと子ども発達」を受講した学生、特に作品を論文で公開することを承諾してくれた学生に感謝する。また、今年度まで本教科を共同担当されてきた新國三千代教授、本講義を学科設立時に提案され学科を特徴づけるべく努力をされてきた小林好和札幌学院大学名誉教授に感謝申し上げる。

参考文献

- [1] 阿部進(編)(2004). みんなでつくる「総合的な学習の時間」, 財務省印刷局, 133p.
- [2] 愛知県東浦町立緒川小学校(1998). 個性化教育—生きる力を育てる横断的・総合的学習, 黎明書房, 156p.
- [3] 愛知教育大学附属名古屋小学校,(2000). 明日にはばたく子を育てる総合学習実践例集—新教育課程の核に位置づけて, 明治図書出版, 171p.
- [4] 朝日学生新聞社,(2017). 学校新聞コンクール, <http://www.junior-concours.com/details/8> (2018年1月5日閲覧).
- [5] 中日新聞社 NIE 事務局(2017). 中日新聞 NIE ガイドブック 新聞でつくる授業 新学習指導要領と活用法小学校編, 67p.
- [6] 中央教育審議会(2008). 幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(中教審第197号), http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm (2018年1月9日閲覧).
- [7] 藤岡達也(2007). 環境教育からみた自然災害・自然景観, 協同出版, 210p.
- [8] 外務省(2017). 第2回小学生/中学生「国連壁新聞」全国大会の開催, <http://www.mofa.go.jp/mo>

- faj/press/release/press4_004703.html (2018年1月5日閲覧).
- [9] 北海道新聞, (2017). 小学生新聞グランプリ, <http://jiyukenyu.hokkaido-np.co.jp/shogakusei-shinbun-granprix> (2018年1月5日閲覧).
- [10] 一般社団法人全国銀行協会 (2017). 第10回 ECO 壁新聞コンクールのお知らせ, <https://www.zenginryo.or.jp/abstract/eco/kabeshinbun/oubo/> (2018年1月5日閲覧).
- [11] 自由国民社 (編) (2000). 総合学習, 現代用語基礎知識2001年版デジタル版, 自由国民社, 東京.
- [12] 小出良幸 (2017). 教員養成課程において「ものづくり」を通じて総合的な学習の力をつける, 札幌学院大学総合研究所紀要, 4, 47-59.
- [13] 国立教育政策研究所 (2004). 平成24年1月我が国の学校教育制度の歴史について, https://www.nier.go.jp/04_kenkyu_annai/pdf/kenkyu_01.pdf (2017年1月19日閲覧).
- [14] 小路徹・三木直輝・氣田幸和・並川寛司・渡部英昭 (2002). 「総合的な学習の時間」の実施上の問題点とその対処について—北海道教育大学附属札幌小学校および中学校における事例—, へき地教育研究, 57, 141-154.
- [15] 教職課程編集部 (2016). 「時代とともに歩んできた見開きでわかる学習指導要領変遷. 教職課程, 42, 15, 6-7.
- [16] 教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会 (2017). 教職課程コアカリキュラム, http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/11/27/1398442_1_3.pdf (2017年12月18日閲覧).
- [17] 文部省 (1992). 学制百二十年史, ぎょうせい, 東京, 863p.
- [18] 文部科学省 (1998). 文部省告示 小学校学習指導要領. ぎょうせい, 東京, 108p.
- [19] 文部科学省 (2006). 総合的な学習の時間の現状と課題, 改善の方向性 (検討素案), http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryu/06081612/006.htm (2017年1月21日閲覧).
- [20] 文部科学省 (2007). 総合的な学習の時間の現状と課題, 改善の方向性 (検討素案) (教育課程部会等の審議を踏まえて再整理したもの), http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryu/07100903/005.htm (2017年1月21日閲覧).
- [21] 文部科学省 (2008a). 小学校学習指導要領, 東京書籍, 東京, 237p.
- [22] 文部科学省 (2008b). 小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編, 東洋館出版社, 東京, 125p.
- [23] 文部科学省 (2008c). 小学校学習指導要領解説 国語編, 東洋館出版社, 東京, 136p.
- [24] 文部科学省 (2010a). 今, 求められる力を高める総合的な学習の時間の展開 (小学校編) 総合的な学習の時間を核とした課題発見・問題解決能力, 論理的思考力, コミュニケーション能力等向上に関する指導資料, 148p. http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2011/02/17/1300459_1.pdf (2017年1月23日閲覧).
- [25] 文部科学省 (2011a). 学習指導要領の変遷, 中央教育審議会審議資料, http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryu/_icsFiles/afieldfile/2011/04/14/1303377_1_1.pdf (2017年1月17日閲覧).
- [26] 文部科学省 (2011b). 学習指導要領等の改訂の経過. 中央教育審議会審議資料, http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/idea/_icsFiles/afieldfile/2011/03/30/1304372_001.pdf (2017年1月17日閲覧).
- [27] 文部科学省 (2012). アクティブ・ラーニング. 用語集, http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2012/10/04/1325048_3.pdf.
- [28] 文部科学省 (2016a). 総合的な学習の時間について, http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/064/siryu/_icsFiles/afieldfile/2016/05/23/1370879_5_1.pdf (2017年1月21日閲覧).
- [29] 文部科学省 (2016b). 次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ (第2部) (特別活動, 総合的な学習の時間), http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/09/09/1377021_1_7.pdf (2017年1月20日閲覧).
- [30] 文部科学省 (2017). 小学校学習指導要領, http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/05/12/1384661_4_2.pdf (2018年1月3日閲覧).
- [31] 文部科学省初等中等教育局教育課程課 (2011). 言語活動の充実に関する指導事例集【小学校版】, http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/gengo/1301088.htm (2018年1月5日閲覧).
- [32] 文部科学省初等中等教育局教職員課 (2017). 教職課程コアカリキュラム作成の背景と考え方 (案), http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/126/attach/1384253.htm (2017年12月18日閲覧).
- [33] 文部科学省初等中等教育局教育課程課 (2017). 学校教育法施行規則の一部を改正する省令の制定並びに幼稚園教育要領の全部を改正する告示, 小学校学習指導要領の全部を改正する告示及び中学校学習指導要領の全部を改正する告示等の公示について (通知), http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/05/12/1384661_1_1.pdf (2017年12月31日閲覧).
- [34] 村川雅弘・鎌田明美 (2015). 総合的な学習の教育効果に関する追跡調査: 鳴門教育大学附属中学校「未来総合科」卒業生及び元教員に対する面接調査を中心に, 鳴門教育大学研究紀要, 30, 72-89.
- [35] 角屋重樹 (2006). ベネッセ発親子で伸ばす「本物の学力」, 日経BP社, 東京, 124p.
- [36] 吉田光宏 (2011). 新聞記事読み比べ 中日新聞社 NIE 事務局編「中日新聞 NIE ガイドブック」, 6-7.

Cultivation of Practical Ability of “the Period for Integrated Studies” Through “Manufacturing” by Teacher Training Course

Yoshiyuki KOIDE¹

and

Kentaro SUZUKI²

Abstract

The teaching method of “the Period for Integrated Studies” should be introduced in an elementary school teacher-training course of universities. Many cases and studies have been accumulated at elementary schools, but there are not many cases about the teaching method at universities yet. The “Manufacturing and Children’s Development” at Department of Child Development, Sapporo Gakuin University is an important case of active learning. We reported the outline of result and problem until now, and next aim from now.

Keywords: Manufacturing, the Period for Integrated Studies, Elementary School Teacher-Training Course of Universities, Active Learning.

¹Department of Child Development, Faculty of Humanities, Sapporo Gakuin University; koide@sgu.ac.jp.

²Department of Child Development, Faculty of Humanities, Sapporo Gakuin University; ksuzuki@sgu.ac.jp.